

宮城県職員健康管理システム導入（運用保守）業務  
企画提案公募型プロポーザル審査基準

【審査基準採点表】

評価項目	評価観点	配点
1	業務運営方針	20
(1)	業務の目的及び特性を理解し、委託業務を通じて解決したい課題・期待する効果に即して本業務の運営方針を提案しているか。	20
2	業務の執行体制等	50
(1)	責任者、実務経験者の配置が具体的に示され、問題なく業務の執行ができる体制となっているか。	20
(2)	導入に関するシステム設定等について、スケジュールや内容が示されているか。 また、職員が行う作業がある場合、作業スケジュールが十分確保され、職員への支援内容が具体的に示されているか。	10
(3)	業務執行する上でのリスクについて想定し、管理・対応ができる体制となっているか。	10
(4)	稼働後の運用保守（サポート）については、円滑に実施でき、かつ、県の要請に応じて即時・的確な対応ができる体勢となっているか。	10
3	導入時の研修等	10
(1)	導入時の研修は、短時間で操作方法を習得するための手法を提案しているか。また、研修を受けられない職員でも操作を習得できる手法であるか。	10
4	課題解決についての提案	35
(1)	業務の目的を理解し、以下の課題を解決できる具体的かつ的確な提案となっているか。  ア 職員の健康管理に関する情報の集約 職員の各種健康管理情報がシステム内で一元化され、受診対象者や受診状況の把握を容易に行えるなど、効率的かつ確な保健指導等に寄与できるか。 イ 職員データの効率的な活用と管理の省力化 職員データの取込について、省力化のための提案や工夫があるか。 また取込操作も容易であるか。 ウ 健診データの取込の省力化 健診データの取込について、省力化のための提案や工夫があるか。 エ 長時間面談に要する事務の効率化 現行の事務を省力化できる提案や工夫があるか。 オ カルテのシステム管理 健康診断結果や、面談記録等カルテの閲覧はストレス無く行え効率的に管理・参照ができるか。 カ 健診結果データの活用 労基署等への報告、分析・統計へのデータ利活用が容易に行えるか。また、職員の健康保持増進に役立つ分析を容易に行うための工夫や提案があるか。	30
(2)	本業務について、内容を熟知し、健康管理に係る独自の提案があるか。	5
5	システム機能要件	50
(1)	別紙「機能要件一覧」に掲げる要件を備えているか。	40
(2)	業務に有用な機能が標準機能としてあり、その活用方法についても示されているか。	5
(3)	使用する職員のパソコンスキルにかかわらず操作しやすい画面構成や画面遷移等となっているか。	5
6	次期更新時等の対応	15
(1)	次期更新時の新システムへのデータ移行について、現実的な提案となっているか。	5
(2)	OSのバージョンアップ等があった場合も、利用に支障が生じないような対応がなされているか。	5
(3)	現在構築中である給与支給システム及び庶務支援システムについて、運用期間の途中でデータレイアウトに変更があった場合を想定し、その対応について効果的な提案がされているか。	5
7	セキュリティ等	50
(1)	セキュリティ対策に関する具体的な考え方及び方針が示されているか。また、システムのセキュリティを十分確保しているか。	50
8	同種システムの導入実績	20
(1)	健康管理システムの導入・保守運用について、本業務と同程度の業務実績があり、問題なく実施しているか。	20
9	見積額	20
(1)	円滑な利用ができる具体的な提案であり、見積額に妥当性があるか。	20
評定点 合計（270点満点）		270